

平成30年8月23日
於
府中市役所

平成30年第8回

府中市教育委員会定例会議事録

府中市教育委員会

平成30年第8回府中市教育委員会定例会議事録

- 1 開 会 平成30年8月23日(木)
午後2時00分
閉 会 平成30年8月23日(木)
午後3時39分
- 2 議事録署名員
教育長 浅 沼 昭 夫
委 員 松 田 努
- 3 出席者
教育長 浅 沼 昭 夫 委 員 崎 山 弘
委 員 齋 藤 裕 吉 委 員 那 須 雅 美
委 員 松 田 努
- 4 欠席者
なし
- 5 出席説明員
教育部長 関 根 昌 一 文化スポーツ部長 五味田 公 子
教育部次長兼学務保健課長 堀 江 幸 雄 文化スポーツ部次長兼スポーツ振興課長
教育部副参事兼指導室長 伊 藤 聡 文化生涯学習課長 古 田 実
教育総務課長 佐々木 和 哉 ふるさと文化財課長補佐 平 野 妙 子
教育総務課長補佐 遠 藤 公巳明 市史編纂担当主幹 英 太 郎
学校施設課長 山 田 英 紀 スポーツ振興課長補佐 青 木 達 也
学校施設課長補佐 藤 原 英 行 美術館副館長 相 馬 修 央
給食センター所長 時 田 浩 一 美術館副館長補佐 志 賀 秀 孝
指導室長補佐 鈴 木 正 憲
統括指導主事 田 村 貴代美
統括指導主事 吉 田 周 平
指導主事 國 廣 淨 和
指導主事 蓮 沼 喜 春
指導主事 田 中 繁 広
指導主事 進 藤 智 洋
- 6 教育委員会事務局出席者
教育総務課係長 矢 島 彩 子
教育総務課主任 元 村 考 呂

議 事 日 程

第 1 議事録署名員指名について

第 2 会期決定について

第 3 議 案

第 4 5 号議案

平成 3 0 年度一般会計補正予算（第 1 号）に対する意見の聴取について

第 4 6 号議案

平成 3 1 年度使用教科用図書採択について

第 4 7 号議案

府中市立学校校長の東京都教育委員会への任命内申について

第 4 8 号議案

府中市美術館運営協議会委員の委嘱について

第 4 報 告 ・ 連 絡

(1) 指定通学路の一部変更について

(2) 第 2 5 回府中市生涯学習フェスティバルの実施について

(3) 第 4 回府中市史講演会「府中近現代史断章 市史編さんの調査から 」について

第 5 その他

第 6 教育長報告

第 7 教育委員報告

午後2時00分開会

教育長（浅沼昭夫君） ただいまより、平成30年第8回府中市教育委員会定例会を開会いたします。

教育長（浅沼昭夫君） 日程第1、議事録署名員指名につきまして、本日の議事録署名員は、私のほか松田委員をお願いいたします。

教育長（浅沼昭夫君） 日程第2、会期の決定でございますが、会期は本日1日といたします。

教育長（浅沼昭夫君） 本日は議案が4件ございます。このうち、第47号議案については人事案件ですので、非公開扱いとし、議事進行の都合上、議事日程の最初に審議したいと思っておりますけれどもいかがでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

教育長（浅沼昭夫君） それでは、この件については非公開ということで進めてまいります。

第47号議案 府中市立学校校長の東京都教育委員会への任命内申について
（非公開会議により非公開）

教育長（浅沼昭夫君） それでは、非公開会議は終了し、説明員などの関係者の入場を認めます。

午後2時03分中断

午後2時08分再開

教育長（浅沼昭夫君） それでは、定例会を再開します。

傍聴許可

教育長（浅沼昭夫君） 傍聴希望者がおりますので、許可してよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

教育長（浅沼昭夫君） 本日の定例会は、多くの方々に傍聴していただいておりますので、改めまして傍聴の皆様へ申し上げます。

府中市教育委員会傍聴人規則により、審議内容への発言や、議事進行の妨げとなる行為及び会話などは禁止されています。また、議場内における録音及び写真撮影等をご遠慮願います。

傍聴中は静粛にさせていただき、係員の指示に従い、会議がスムーズに進行できますよう、ご協力をお願いいたします。

なお、本日の第47号議案につきましては、人事案件のため非公開で行わせていただきました。第45号議案につきましては、手続未了のため、資料を一部省略して配布しております。

す。

第45号議案 平成30年度一般会計補正予算(第1号)に対する意見の聴取について
教育長(浅沼昭夫君) 日程第3、第45号議案の審議に入ります。議案の朗読をお願いします。

(事務局朗読)

教育長(浅沼昭夫君) 説明をお願いします。

教育総務課長補佐(遠藤公巳明君) それでは、第45号議案「平成30年度一般会計補正予算(第1号)に対する意見の聴取について」、ご説明いたします。

この議案は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、当該補正予算案を本年第3回市議会定例会に提案するにあたり、市長から教育委員会へ意見聴取の依頼がございましたので、お諮りをするものでございます。

ご審議いただいた内容を踏まえ、市長に本日中に回答することになっておりますので、よろしくお願いたします。

これからご説明する予算額につきましては、教育部及び文化スポーツ部各課の要求見込み額をまとめたものであり、確定額ではございません。後に財政当局による調整等により金額が変更となる可能性もございますので、あらかじめご承知おきください。

初めに、歳入予算でございますが、今回補正はございませんでした。

次に、歳出予算でございますが、A3判の平成30年度教育関係歳出予算案(9月補正)に沿って内容をご説明いたします。

初めに、学校教育関係の予算事業についてでございますが、暑さ対策として、日よけに使用するテントなどの管理用備品の購入。ブロック塀の安全対策として、小学校5校において既存のブロック塀の撤去及びフェンス等の新設を行ってまいります。

続きまして、文化・スポーツ関係の予算事業についてでございますが、ふるさと府中歴史館の老朽化に伴う外壁改修工事。生涯学習センターの設備更新工事。美術館所蔵品として、油彩画の購入。総合体育館第一体育室の耐震改修工事等を行ってまいります。これらの事業実施に伴う歳出増額分合計額は3億1,377万円となっております。なお、今回減額分はございません。

以上で、説明を終わらせていただきます。よろしくご審議くださいますよう、お願い申し上げます。

教育長(浅沼昭夫君) 事務局の説明が終わりました。何かご質問はございますか。

委員(崎山 弘君) 暑さ対策のところ送風機の購入と書かれてあるのですが、これは何校分くらい購入できるのでしょうか。

教育総務課長補佐(遠藤公巳明君) 今回でございますが、送風機の購入は各校2台で、小学校は全校22校に購入を考えております。また、中学校に関しましては、部活動等で配備が進んでいる学校もございますので、今のところ3校、配備のない学校のところに措置をすることを考えてございます。

教育長(浅沼昭夫君) よろしいですか。ほかにいかがでしょうか。

委員(斎藤裕吉君) 今の項目のところですが、暑さ対策ということで、小学校22校

分の日よけに使用するテントですけれども、現状を各校みますと、例えばPTAのご協力により何台か既にある学校とか、またはまだ入っていない学校とか学校差が大きいと思うので、現状は、その辺の措置の仕方、配置の仕方はどのように考えているでしょうか。

教育総務課長補佐（遠藤公巳明君） 委員ご指摘のとおり、学校によりましては防災対策、暑さ対策いろいろな形で寄附等を活用しまして配備している学校もございます。そうした中、配備が進んでいない学校もございまして、そうした学校にも日よけ対策として等しくといたしますか、熱中症対策ということで進めていくのが今回の補正予算での措置の目的でございます。

実際には、いろいろと各学校の収納のスペースですとか、あとは日陰のあるなし、そういったものも含めまして、検討を学校のほうで加えてもらいまして、こちらからの照会に対して必要な数を確認した上で、今回の措置としております。

教育長（浅沼昭夫君） よろしいですか。ほかにご質問いかがですか。

委員（那須雅美君） 美術館の作品購入のことでお伺いします。美術所蔵品の購入を検討されているということですが、具体的にどのようなものを購入するのか、もしわかれば教えていただけますでしょうか。

美術館副館長補佐（志賀秀孝君） 今回検討しておりますのは、先般開催いたしました長谷川利行の作品の中から後半期を代表する油彩画作を検討してございます。

教育長（浅沼昭夫君） よろしいですか。ほかにいかがですか。ご意見ございますか。

委員（崎山 弘君） 先ほどの暑さ対策のところですが、非常にこれは良いことだと思います。最近、WBGTで測って運動を制限するなどを決めたことがあるのですが、気温というのは絶対に変えられないですが、WBGTで測るのは環境なのです。環境は人為的に変えられます。しかし、このWBGTで測れないのは風速なのです。あれで測れるのは湿度と温度と輻射熱なのですけれども、暑さ対策で日よけをつくること以上に風を送ることは非常にいいことなのです。前にたしか説明したと思いますけれども、全校で送風機が入ることは非常にいいことだと思います。熱中症対策として活用していただければと思います。

教育長（浅沼昭夫君） ご意見いただきました。ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。

それではお諮りします。第45号議案「平成30年度一般会計補正予算（第1号）に対する意見の聴取について」、決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

教育長（浅沼昭夫君） 全員異議なしですので、原案どおり決定いたします。

第46号議案 平成31年度使用教科用図書の採択について

教育長（浅沼昭夫君） 続いて、第46号議案の審議に入ります。第46号議案につきましては、教育委員会臨時会を開催し協議を行った結果を踏まえ、選定した採択候補図書を本定例会において議案として提出するものです。採択候補の教科書選定に係る教育委員会臨時会の会議録につきましては、採択後、ホームページ等で公開してまいります。

それでは、議案の朗読をお願いします。

（事務局朗読）

教育長（浅沼昭夫君） 説明をお願いします。

統括指導主事（田村貴代美君） それでは、第46号議案「平成31年度使用教科用図書の採択について」をご説明いたします。

議案書の1ページをご覧ください。初めに、1の小学校用教科用図書について、ご説明いたします。平成31年度使用教科用図書採択要綱第4条第1号において、道徳に関しては平成29年度に採択し、平成30年度から使用しているものと同一の教科書を採択するものとしております。

その他の種目に関しては、平成32年度から新学習指導要領が施行され、平成31年度に新しい教科書候補での採択を実施するため、現行の教科書において、指導上大きな課題や不都合があるなど特段の必要性が認められない場合は、平成26年度に採択し、平成27年度から使用している図書と同一のものを採択するものとしております。

今回の採択に関しては、小学校校長会長を通して、小学校における特段の必要性がない旨の確認をいたしましたことをご報告いたします。つきましては、同要綱第4条第1号に基づき、議案書の2ページ、別紙1「小学校用教科用図書一覧（文部科学省検定済教科書）」のとおり、全種目において現行の教科書といたします。

続きまして、議案書1ページに戻りまして、2の中学校用教科用図書についてご説明いたします。平成31年度使用教科用図書採択要綱第4条第2号において、平成30年度は平成27年度に採択し、平成28年度から使用しているものと同一の教科書を採択するものとしております。ただし、道徳に関しては、文部科学省が作成した中学校用教科書目録（平成31年度使用）に登録されている教科書から採択いたします。

今回、中学校用教科書目録（平成31年度使用）に登録されている教科書は、8社でございます。8社の教科書に関する調査の概要についてご説明いたします。道徳に精通した市内中学校の管理職及び教員の8名で構成する調査研究委員会が作成した調査研究資料等を参考に、校長職及び保護者代表で構成する選定資料作成委員会において、各社の図書を検討いたしました。今回の選定資料作成委員会は、調査研究委員会委員長を含む、小・中学校校長4名、保護者代表2名の6名で構成しております。なお、中学校教科書の作成にかかわっております市内の校長2名については、今回の府中市の採択関係の委員及び検討には一切関係していないことをご報告いたします。

また、市内各中学校への調査については、6月22日までに全11校に見本本を回覧して実施しており、全ての学校から調査書の提出がありました。この調査書は事務局が取りまとめた上、選定資料作成委員会に提出し、検討の際の参考資料といたしました。

一般市民への公開は、市広報紙及びホームページにて見本本展示会について周知の上、6月15日から29日まで土・日を含め、教育センターにおいて8社全ての教科書を展示いたしました。来館者は延べ55名。アンケート回収は40件でございます。

では、選定資料作成委員会の検討内容についてご報告いたします。

まず、検討に先立って調査研究委員会委員長より、新学習指導要領の趣旨に基づくことを前提とし、調査に当たっては各教科書の欠点に焦点を当てるのではなく、優れた点を評価し調査するという点について、委員会内で共通理解した上で調査したとの説明がございました。これを踏まえ、選定資料作成委員会の検討の主な論点としてあげられたのが、分冊につ

いてどう考えるかと、自己評価の数値化についての2点でございました。

1点目の分冊については、今年度から教科書による指導が始まっている小学校の現状について、小学校校長の意見が求められ、記憶が残ることにより授業で学習した内容を振り返ることができる点や、評価にいかせる点などにおいて効果があるといったメリットについての指摘がありました。

一方で、分冊があることにより、教員にとっては必ず活用して書かなければならないと思ってしまう、指導の自由度が減少する傾向があること、低学年では、字を書くことが未熟で表現が十分にできないことなどのデメリットについての指摘がありました。これらを踏まえ、「中学校においては発達段階を考慮し、多様に自分で考えられるものが良い」、「書くよりも発言して相手に伝えることが大切であり、議論はここから始まる」との意見が出されました。

2点目の自己評価の数値化については、いくつかの出版社に自己評価として記載があることから検討されました。これに関するご意見としては、「自己評価は教員がつける評価とは異なっている」、「教科書によっては、今の自分はこのあたりという指標的な使い方をしており評価とは異なっている」というものでございました。

一方で、「できた・できないということはたしかに評価になり、中学生にとっては、できないという評価は自己評価であってもつけたくはないだろう」、「自己評価をつけることに比重を置き過ぎると話し合いが主にならず、書くことに偏ってしまわないか」、「自己評価であっても、やはり数値化はよろしくないのではないか」といったご意見がございました。

総括としては、中学生の実態を考慮すると、書くことより考えることのできるものであること、背景を読み取り活発な議論ができるものであることなどの意見があげられました。その中で、議論を活発にするための構成について、総じて高評価の教科書がございました。また、分冊については、生徒の考え方を一定方向へ誘導してしまう可能性があり、あまり望ましくない、というご意見に落ち着きました。

各学校の調査においては、調査研究委員会と重なるご意見が多く見られました。調査研究委員会にはなかったご意見としては、「構成や教材が従来の副読本と同様である」、「人とのかわりの題材が少ない」、「発問が教材の最後にあるため、発問を先に知ってしまうことになる可能性がある」、「生死を扱う内容が多い」という指摘を受けた教科書もありました。

展示会場のアンケートからは、各教科書について様々な観点でのご意見がございましたが、総じて評価に関するご意見が多く見られました。

続いて、先日実施いたしました、教育委員会臨時会における協議の概要について、ここで改めてご報告いたします。

教育委員会臨時会では、選定資料作成委員会による教科用図書選定資料、学校調査研究結果集計表、見本本展示会アンケート意見一覧、及びただいまご報告いたしました選定資料作成委員会における検討内容を踏まえ、委員の皆様にご協議いただきました。

各委員の皆様からは、府中市の子どもが学びやすいもの、教員の負担軽減、読み物としての内容、評価に関する学習の記録、自己評価の仕方、内容の分量、教科書の大きさ・重さ、資料の取扱いなどについてのご意見が述べられました。

臨時会の中で特に取り上げられた教科書は、日本文教出版、光村図書出版、東京書籍、学校図書、学研教育みらい、廣済堂あかつきで主な意見は次のとおりです。

日本文教出版は、「友達の意見や話し合いをメモしようという欄が必ず設けてあり、常に対話を行うことを意識している点が好ましい」、「教科書の分冊形式のノートが生徒に提供されることは、記録の保存という点でやはり優れているのではないか」などのご意見がありました。

東京書籍は、「オリンピック・パラリンピックや実話に基づいた教材がある」、「ロールプレイを取り入れたわかりやすい工夫が見られ、生徒自身で振り返りができる」などのご意見がありました。

学校図書は、「オリンピック・パラリンピックのボランティアやおもてなしを取り上げている」、「深く考えてほしい10のことなどの設定があり読みやすい」とのご意見がありました。

東京オリンピックからも道徳を学んでほしいというご意見の中で、学研教育みらいは、「オリンピック・パラリンピック関連が多く取り上げられている」という評価が述べられました。

この点に関しては、学研教育みらいのみというわけではなく、全ての教科書に共通して「スポーツ選手など評価の定まっていない人物の扱いは気をつけることが必要である」との意見や、「スポーツマンだけでなく、文化人を含め現在活躍している人物の取扱いはふさわしくない」といったご意見がありました。

廣済堂あかつきについては、「内容構成の完成度が高く考えが深まる」、「教員に高い指導力を求めている」、「分冊があるので授業の記録が残る」とのご意見がありました。

光村図書出版については、「教材が4つのシーズンとなっているなど構成の工夫がある」、「教材内容の工夫がある」、「障害のある生徒への配慮がある」、「議論して考える内容になっている」、「希望・勇気などをテーマとした極めて読みやすく引き込まれる教材がある」、「幅広い人物を扱っている」、「紙面構成が良い」などのご意見がありました。また、「指導する側の教えやすさ、扱いやすさを考慮するため現場の意見を尊重し、光村図書出版を推す」とのご意見もありました。特に、光村図書出版については、全ての委員が候補としてあげており、肯定的な評価が多く出されました。

以上の各委員の皆様のご意見を踏まえ、中学校用教科用図書については、道徳を含め議案書の3ページ別紙2「中学校教科用図書一覧（文部科学省検定済教科書）」のとおりいたします。

最後に、議案書1ページに戻りまして、3の特別支援学級用教科用図書について、ご説明いたします。平成31年度使用教科用図書採択要綱第4条第3号において、小学校学習指導要領、または中学校学習指導要領に基づき、教育課程を編成する場合は、第1号及び第2号で採択された教科書を採択することを原則とし、学校教育法附則第9条の規定により、一般図書等の適切な図書を採択することができるものとしております。特別支援学級用教科用図書におきましては、本規定に基づき議案書2ページ別紙1、「小学校用教科用図書一覧（文部科学省検定済教科書）」、議案書3ページ別紙2、「中学校用教科用図書一覧（文部科学省検定済教科書）」、議案書4ページ別紙3、文部科学省著作教科書一覧及び東京都教育委員会発行、特別支援教育教科書調査研究資料、学校教育法附則第9条の規定による教科書（一般図書）に掲載の図書といたします。

なお、それ以外の一般図書については今回ございませんでしたので、あわせてご報告いたします。

説明は以上でございます。ご審議のほど、よろしくお願いたします。

教育長（浅沼昭夫君） 事務局の説明が終わりました。何かご質問はございますか。よろしいですか。

それでは、教育委員会臨時会での協議を受けて、その後の委員の皆様方の調査・研究などを踏まえまして、教育委員会臨時会の内容、ただいまの報告と重複しても構いませんので、ご意見をいただけたらと思います。

まず、崎山委員。特に道徳の教科書を中心になるかと思えますけれども、お願いたします。

委員（崎山 弘君） 前回の臨時会で、崎山は、日本文教出版社と光村図書出版を推薦する旨の意見を申しあげ、協議の結果、光村図書出版が議案として候補に挙がってきました。前回の臨時会以降の選定図書について、まず先に述べさせていただき、議案に対する賛否の意見は、その後で補足します。

前回の臨時会までは、8社30冊の教科書と選定作成委員会が制作した資料、道徳教科書見本本展示会アンケート結果や要望書などの文書に目を通すことで精いっぱい、実際の現場の意見としては、一部中学校の先生から意見を伺っただけでした。

臨時会では、他の教育委員の方の意見も伺うことができました。そのうち、本日の教育委員会定例会までに十分な時間があつたので、光村図書出版が議案として決まってから再度検討を重ねることができました。その検討経過について、まず報告します。

昨年この時期に、小学校の教科書採択を行い、その教科書に基づいてこの4月から道徳の授業が開始されたわけですが、先月7月の1学期末には、小学校の先生方による初めての道徳の評価が行われて通知表に記載されました。

私たち教育委員で採択した教科書がどのように使われ、道徳の授業にどのように役立ったのか、役立たなかったのか1つ結果が出たわけですから、この点は今回の教科書採択においても重要な視点だと考えて、何人かの小学校の先生に協力をいただき意見を伺ってまいりました。

私は、前回の臨時会での意見交換においても、学習記録の残し方という観点で検討いたしました。担任の先生方が、道徳の評価をするために1学期を通して児童たちのどのような記録をもとに評価をしたのか、また、教科書の分冊ノートは、その記録方法として活用できたかを伺いました。話を伺った担任の先生方は6年生、4年生、1年生で、全学年ではありませんが、低学年、中学年、高学年については捕捉できていると考えます。そして、ご本人の気持ちとしては選定委員の方々とは別に、道徳はちょっと苦手という先生方でした。そう正直に答えていただいたものですが、一般的な先生の考え方だと私は思っております。

1年生の先生からは、とても興味深い点を伺いました。1年生は、まだ文字を書くだけで精いっぱいなので書くことに時間がかかってしまい、ノートの活用は難しかったということです。では、何を評価に利用したのかと聞きましたら、自分のメモとのことでした。小学校は中学校と異なり、クラス担任がほぼ一日中子どもたちの相手をする。道徳の授業以外にも、さまざまな活動で見られる子どもたちの様子から情報を得ることが可能です。他の教科の授業や、給食時間なども含めた小学校の教育活動全体を通じて行う道徳教育を、補充・進化・統合する道徳教育の要の時間として、特別な教科である道徳の時間が用意されているわ

けですが、文字を書かせることに道徳の授業時間を消費することよりも、先生が自分のメモを優先することは理にかなった方法だと私は思いました。小学校低学年では、分冊としてのノートの重要性は小さいと考えています。

それに対して、4年生、6年生の担任の先生からは、設問内容の一部に不満があったようですが、ノートの存在は記録としてワークシートを準備する必要がないので、比較的役立つたという意見でした。

今回の教科書採択は、中学生です。文字を覚えること、書くことに精いっぱい小学校低学年とは異なります。また、教科担任制の中学校では、子どもたちの様子を直接観察する機会は明らかに小学校よりは少なく、担任として、生徒たちの放課後についてメモを残せる場面は限られています。これらのことを考えると、やはり分冊としてのノートの存在は、先生方が道徳の授業を行うにあたり、授業の記録を残すという点で有用と思います。

2点目は、小学校の保護者の方に、道徳の評価について意見を伺ってみました。私は、小児科医をしていますが、小学生が受診したときに、お子様の1学期の道徳の評価をどう思いましたかと聞いてみました。おもしろいことに「よくわからない」という回答が多くあります。たまたま私がお伺いした人がそうだったのかもしれませんが、私が意見をもらった担任の先生も、評価の書き方に苦労したと言われていましたし、まだこのような評価方法に書くほうも読むほうもなれていないのかと思いました。まだ始まったばかりの道徳の教科書ですが、評価の書き方も含め、このような点も見直しの機会として、今後の道徳授業に活用すれば良いのであって、見直しをする根拠・提起として評価の記録をしておくこと自体は重要と思います。分冊としてノートがある教科書を選ぶことは好ましい選択だと私は思いました。

また、このような活動をしてから、再度道徳教科書見本展示会アンケート意見や、教育委員会に提出された要望書・意見書を再度見直してみました。そこで気がついたことについてもここでお伝えします。

昨年の小学校の道徳教科書採択について、関心のある方が多かったことは十分理解できましたが、採択を行う委員会の形式について、特に関心が高いという点が、正直なところ不思議に思いました。サービスでも商品でも、品質の善し悪しを評価する観点は、構造と過程と結果の3つと言われています。構造は、人員や設備、ルールなど形式的なこと、過程は、実際に行っている行為、プロセスのこと、結果は、でき上がった商品・製品、提供されたサービスを生み出すもので、顧客満足度なども含みます。その中で、構造の評価が実際の質を表す方法としては鈍感であることが知られています。「基準を満たしている」、「ルールは守っている」、「前回と同様である」などの構造上の評価は、まだ結果が出ていない場面では一定の役割を果たすことができますが、基準を満たしているか、あるいは前回と同様だからと言って、良い結果が出ることは保証できません。

前回の教科書採択の結果として、今年の4月から道徳授業が教科書を使って実施され、先生方、保護者、子どもたちにとって、この7月に1回目の結果が出たわけですから、「昨年の府中市の教科書採択には問題がある。なぜならば、選ばれた教科書が、このようにうまく機能していない」という指摘があれば、道徳という教科、授業に対する観察に基づく意見として十分に受け入れるべきと思います。

しかし、私の手元に届いている昨年の教科書採択の意見の全ては、実際に行われた道徳の

授業についてではなく、教科書採択の形式に言及するものだけでした。また、その指摘にも誤解があります。非公開で行ったという指摘がいくつかありましたが、傍聴者を入れなかったという事実はありますが、議事録は公開されています。特に、府中市の教育委員会の議事録は発言要旨ではなく、実際に教育委員が発言した内容が記載されています。会議は、原則話し言葉で行われるところもあり、この場合、文書の原稿にするに際して読みやすいように語順を入れかえたり、「てにをは」をいじったりしますが、発言の内容は全て記載されており、決して非公開ではありません。特に、教科書採択は関心が高い話題であることから、我々教育委員も意識しているので、間違いないように各委員はメモをもとに発言することが多く、傍聴者がいたからといって発言内容が変わることはないでしょう。公開された議事録で、各委員の意見に対する講評は十分に行われており、決して秘密裏に行われているわけではありません。

では、なぜ傍聴者を入れて協議をしないのか。私も教育委員として、教育について素人ですが、それなりの専門分野として医療の世界にいます。この医療の分野でも、患者の治療方針について医局で複数の医師が討論する際に、患者を立ち会わせることはありません。様々な方針について、良いところ悪いところを指摘し合い、他人の意見の矛盾を指摘したり、同意したりする場面に、わざわざ患者を立ち会わせることはあり得ません。最終的に得られた治療方針について、別の機会を設けて当事者である患者に説明し、そこで同意を取る。あるいは不同意となり、再度考え直すなどの手順を取ることになります。教科書採択も同様です。一般市民の傍聴を許可するということになってはいますが、傍聴者の中には、教科書会社の人間が複数含まれていることを、私は十分承知しています。最近はなくなりましたが、以前は、わざわざ私の勤務先まで出向いてきて、挨拶をする教科書会社の担当者もいました。今でも年賀状や暑中見舞いのはがきが郵送されてきます。利害関係者のいる目の前で議論することは不自然です。患者の前で医者が議論する。建設業者の前で施工業者が議論する。そのやり方には違和感を覚えます。これを避けようとして、教科書会社の営業担当だけは傍聴を不可とするというものは現実的ではありません。

先ほど述べましたように、議事録は全て公開されているわけですから、教育委員会定例会に先立つ臨時会に傍聴者を入れないことはやむを得ないことでしょう。また、臨時会を行ってから定例会を行うという2段階の選択形式は、今回の採択で確認できましたが、従来の選択方法よりよほど丁寧な報告であり、全国に広まっても良いと思えるほど適正な手段です。

今までの採択では、他の教育委員とともに自分の意見を表明して多数決をするという流れになります。他の教育委員の意見を聞いてから、自分で考え直す時間的余裕はありませんでした。しかし、今回は対象となる教科書が決まってから再考する時間が20日間あり、その間に小学校の先生方の意見を聞く、展示会アンケートの意見などを見直すなどの時間があり、教育委員と事務局の負担が増えることは事実ではありますが、有意義でした。現時点で、教育長、教育委員を通して決めた方法で、来年の道徳授業が中学校で始まって、実際に教科書が使われてからどのような結果が出るかを見て、このやり方を再評価する必要はあるかもしれませんが、各委員が情報を入手し、教科書を読み、十分考えて再度考え直す時間を取るという流れは、以前よりも丁寧で適切な採択手段と考えます。

また、教科書の内容に戻ります。アンケート結果の中で、道徳として子どもたちを評価す

るのはよくないという意見が、表現の違いはありますが数多く見られます。そこで、私が推薦した、日本文教出版と光村図書出版の2つで共通の教材である「2通の手紙」をもとに検証していきます。この単元の内容項目は、法やきまり、規則の意義ということになっています。光村図書出版では、単元の終わりに学習支援として、考える観点を3つ、見方を変えてとして1つ、つなげようとして2つの設問が生徒の考えをまとめるヒントとして書かれています。

それに対して、日本文教出版では、別冊ノートに4つの設問があることは、これは同様なのですが、それとともに日本文教出版については、「今日の授業の内容は印象に残った、残らなかった」、「友達の意見や話し合いから新しい発見や気づきがあった、なかった」、「自分の考えを深めることができた、できなかった」、「これから大切にしたいことがわかった、わからなかった」の5段階で記載する欄が設けてあります。もしこの欄が「規則の大切さを理解できた、できない」、「規則を守ることができる、できない」などのように、個人の日常行動について評価をするのであれば不適切と思いますが、実際に、このノートに記載されているのは、「今日の授業の内容は印象に残った、残らなかった」。つまり、自分のこととして考えることができたかどうか。「友達の意見や話し合いから、新しい発見や気づきがあったか、なかったか」。つまり、他人の意見と自分の意見の違いに気づくことができたか。「自分の意見を深めることができたか、できなかったか」。つまり、自分の考えの立ち位置がより明確に理解できたか。「これから大切にしたいことがわかったか、わからなかったか」。つまり、規則なのか人の人情なのか、どちらを優先にしなければいけないかということではなく、大切と思えることは何かを考える場と捉えてみたり、内容項目を教え込むような誘導とはなっていません。規則を守ることを是とする授業を誘導したり、規則を守っているかを評価したりするのではなく、生徒自分自身の現状を記録することが、この欄に記載する目的となっています。

5段階で記載するという形式が悪いかどうかではなく、教科書として授業がどのようになるかに重きを置いて考えれば、このいわゆる5段階評価として、これも決して不適切なものであるとは思えません。

長くなりましたが、このようなことを総合的に考えて、今回の光村図書出版を採択するという議案には反対し、やはり日本文教出版社を推薦したいと思います。

ただし、ここで府中市が使う教科書を決定しなければいけないことも事実であり、教育委員全員が、8社の中から別々の教科書を推薦したらどこにも決まらないという結果に至るのも事実です。そのような状況を望むものではありませんので、意見が割れるようでしたら第2選択として、光村図書出版を推薦したいと考えています。

以上です。

教育長（浅沼昭夫君） ありがとうございます。続きまして、齋藤委員、お願いいたします。

委員（齋藤裕吉君） 前回の臨時会以降、私の考えは基本的に変わっておりませんので、そのときと同じようなことを述べることになると思いますけれども、若干の補足も加えて私の意見を述べたいと思います。

まず、全般的になのですけれども、各出版社とも「特別の教科 道徳」というものの趣旨

を十分に踏まえた編集と充実した内容の教科書見本となっておりますように思われます。これらの中から1社の教科書を選ぶというのは、なかなか難しいことだと思いました。それでも、どれかを選ばなければなりませんので、私としましては、学習指導要領、及び市の教科書採択要綱、その他のさまざまな資料を踏まえまして、次のような観点で選択することにいたしました。

まず第1には、府中市の中学生にとって必要な、また学びやすい内容編成になっているかという観点であります。現代に生きる府中市の中学生にとって必要な道徳の教科書の教材は、いつの時代にも変わらない価値ある教材とともに、現代的な状況から取材をした教材の両方であると思います。つまり、道徳教育で定評のある教材と、国際化とか情報化とか防災などの現代的な課題に取材をした教材と、両方が組み合わせられている必要があると思います。この点では、8社とも共通するような教材もありますが、それぞれに特徴ある教材内容を工夫しているものであります。

特に、いじめ問題については各社とも力を入れており、話し合い、考える道徳の趣旨に沿った取り上げ方がなされております。漫画で問題提起をするなどの工夫も見られます。また、これまであたり前と思われてきた物事の見方について、視点を変えて考えることの大切さに気づかせるような教材も見られまして、大変感心をしているところです。

さらに、東京2020オリンピック・パラリンピックが近いこともありまして、スポーツ関連の教材を各社とも多く取り入れているように見えますけれども、この点では少し配慮が必要かなと思います。現在も現役で活躍しているアスリート等は、人物評価が定まっていない場合が多いので、取り上げるのはなるべく避けたほうが良いと思っております。見本本で取り上げられているアスリートで、あれこれと課題状況が報じられている人物もいるようで、少し気になります。文化人につきましても同様です。

次に、第2には、府中市の教員にとって指導しやすい教科書であるかどうかということです。教員もそれぞれ経験や指導の得手不得手というものがあって一概には言えないと思えますけれども、私の立場で考えますと、次のようなことが言えます。

道徳の授業では、学習指導要領に示された内容項目については全部に触れる必要があるでしょうが、生徒たちの実態に応じて重点的に指導をしたり、繰り返し指導したりという必要も生じてくるだろうと思います。教科書は、法令にも定められておりますように、主たる教材として使用していくこととなりますけれども、その扱いは、生徒の実態や指導に当たる教員の創意工夫によって効果的に指導に用いられるべきだろうと思います。

この点で、別冊ノートがついていると指導に便利と思える反面、逆にそのノートに縛られたり、ノートに未記入の部分は学習していないように見えてしまうおそれなどもあります。この点では、学習ノートのついているものと、ついていないものの2種類があるわけですが、私は、別冊ノートは不要と考えております。

また、生徒たちが考えたり話し合ったりする観点を教材の中に示してあったほうが良いわけですが、正解を誘導するような問いかけであったり、複雑過ぎる問いかけであったりするのは適当でないと思います。教科書によっては、幅がある問いかけであったり、視点を変える問いかけがあったりしているものもあり、各社の特徴が感じ取れます。

生徒たちが、これまで出会ったことのあるなじみの昔話とか、小学校で扱った教材の視点

を変えて扱うなどの工夫も見られる教科書もあるようであります。

第3には、評価の問題です。教育活動には、全て評価というものが伴うものであると思います。また、教育的評価というものは、選別やランクづけのための評定ということではなく、1人1人の子どもたちの学びの状況がどうであるかを見て、次の学びの方向を見定めるために行うものであるはずであります。自己評価についても同じだと思います。特に、道徳の学習においては、これがなかなか難しいものであります。同じ教材を使って指導しても、生徒によって学び方が違うでしょうし、そのときのクラスや学校や、社会状況によっても違ってくるはずですが。また、道徳的価値を示す学習指導要領の内容項目は、1つ1つが独立してあるのではないはずですが。例えば、自主・自立というような内容が、思いやりに関連していたりすることもあり、1つ1つの内容項目をそれぞれに評価することはできないのではないかと思います。

そもそも、道徳的な心情や価値観というものは、人それぞれに心の中で関連し合っているものであり、そういう内面を一定の尺度で測定評価することなどできないと思います。したがって、生徒たちが内容項目ごとに自己評価するというのも非常に難しいことではないかと思えます。生徒たちが、道徳の学習状況を自己評価する場合も、おおくりな観点で省察して、自分の言葉で表現するのが適当であろうと考えます。この点でも各社の違いや、それぞれの工夫が見られるところです。

第4には、印刷製本などがどうであるかということです。まず、ユニバーサルデザインに配慮したカラーとか活字などについては、各社とも配慮がなされているようであります。学習障害児への配慮という点では、文節の読みやすい部分で行変えするなどの配慮が見られる教科書もあるようです。

また、教科書の大きさや分量という点も考えたいところです。生徒たちの身になれば、ほかの教科の教科書もあるので、適当な大きさや重さであってほしいと思うはずですが。持ち歩くことを考えると、生徒たちの体の成長にも影響を与えかねないと思ってしまう。

以上のようなことを総合しますと、私が推薦する、第1順位の採択候補は、光村図書出版の教科書です。その理由としましては、教材を4つのシーズンに分けるなどの構成の工夫や古典的な教材から現代的な課題にかかわる教材まで、適切なものが描かれております。また、障害のある生徒にも配慮した読みやすい資料が取り入れられております。また、学習活動についても考える観点に加えて、見方を変えてつなげて考えたりできるように配慮され、議論し考える道徳になるように工夫されております。

例えば、人間の気持ちの多様性について考える教材とか、それを取り扱った教材の視点を変えて学び直すなど、これからの多様化する社会に生きるために大切な課題を引き出す教材が多いと思います。自己評価についても記述式で、自分の言葉で振り返ることができるようになっております。

次に、私が推薦する2番目の順位の採択候補をあげるとしますと、東京書籍の教科書であります。その理由につきましては、2020年の東京オリンピック・パラリンピックを特に意識した教材を用いたり、実話に基づく興味深い教材を用いたりする点が良いと考えたからであります。また、随所に「つぶやき」という記入の欄があったりロールプレイがあったりと、体験したり話し合ったりしながら考えを深められる配慮がなされている点が良いと

思いました。

自己評価についても、学習態度や姿勢について、生徒自身の姿勢についての反省が4段階評価にはなっていますが、このようなことはどの教科でも行うことでありまして、それは道徳の内容項目にかかわるものではありません。道徳的信条にかかわる信条面というもののほか、おおくりな振り返りができる記述式になっておりまして、生徒たちの実際的な気持ちに沿ったものになっているのではないかと思います。

以上まとめますと、私は、原案として提案されておりますとおり、道徳の教科書については光村図書出版でよろしいと思います。

私からは以上です。

教育長（浅沼昭夫君） ありがとうございます。それでは、続きまして、那須委員、お願いいたします。

委員（那須雅美君） 先の臨時会での協議に当たっては、学習指導要領解説で道徳科の目標や内容を確認の上、都教育委員会の都内の道徳教育の研究をされている中学校の先生方の研究まとめなどを参考にしながら、私個人としては、教材に引き込まれるような感覚があった光村図書出版と、自己の考えと他者の意見での気づきを記録できる学校図書が良いのではないかと考えておりました。

そこに至るまでの経過に当たっては、事務局からの議案の説明であったように、扱っている内容または人物、分冊ノートの有無、評価の数値化について、サイズなどさまざまな視点を用いて行いました。さらに、臨時会で示された見本の展示アンケートのご意見を読み、選定資料作成委員会における調査結果を参考に、本日まで考察を重ねてまいりました。

子育てをしてきた中で、中学生というこの時期は、例えば、自主的に考えるであるとか、学級や学校の一員としての自覚を持ち協力し合うなどのこのたび示された22の内容項目については、字面だけを捉えて、そんなことは言わなくてもわかっていると思い始めた頃と思います。また、他人と違ったことを発言したり、教科書の中に正解を探そうとしてしまったりする傾向もあるかと思います。一単位時間の中で、そんな生徒たちに本気で深く考えさせるためには、内容が早く理解できて心を動かされる題材であることが最も重要だと考え、その点では、光村図書出版が抜きん出ている印象を持ちました。

選定資料作成委員会における調査においても、1年間あるいは3年間の学習の見通しや、学習に系統性を持たせて、配列、構成されている点など、より工夫がされているとの報告がありましたので、原案のとおり、光村図書出版を採択することに賛同いたします。

また、道徳以外の教科書についても議案書のとおり了承いたします。

私からは以上です。

教育長（浅沼昭夫君） ありがとうございます。それでは、続きまして松田委員、お願いいたします。

委員（松田 努君） 先日の臨時会でも申しあげましたとおり、私個人的には、8社ともにすばらしくないと思う教科書はありませんでした。また、各委員の方々がさまざまな角度から選定してくださっていますので、私は、オリンピック・パラリンピックを中心としたスポーツやおもてなしなどを重点に置きました。オリ・パラ教育などもありますけれども、東京オリンピック・パラリンピックが迫っている今だからこそ、そのレガシーの1つとして

も道徳的に学べるものがたくさんあると思います。以上の観点から、消去法ではなくより良いと思ったものを私は3つ選びました。

第1に、学研ですけれども、スポーツ関係は一番多く題材として取り上げています。誰もが知っている有名選手、オリンピック・パラリンピアンを初め、たくさんのメダリストを取り上げます。また、その活動を支えている裏方なども取り上げて、スポーツを通してさまざまなことを考えることができると、私は考えます。

第2に、光村図書出版です。スポーツ関係などを取り上げている題材の数的には少ないのですけれども、スポーツ選手が描かれている希望と勇気、強い意志などとともに、その選手の生きざまというか背景もすごくよく描かれていて、読んでいて一番引き込まれました。

第3に、学校図書です。オリンピック・パラリンピックの話はもちろん、それだけではなくて、ボランティア、おもてなしといった題材もよく取り上げているように感じました。また、深く考えてもらいたい10のポイントマークなどを示し、そこにさまざまなテーマがあってわかりやすい教科書だと思いました。

私は、以上の3つを選ばせていただきましたので、今回取り上げられた光村図書出版で異論はありません。

以上です。

教育長（浅沼昭夫君） ありがとうございます。それでは最後に、私のほうからも意見を申し上げます。

先の教育委員会臨時会議を開催しまして、協議を経て、各委員からのご意見をいただき、平成31年度、32年度の2年間、本市の11の各中学校で使用する「特別の教科 道徳」の教科書を含めて、本議案として提出いたしました。

先ほど、皆様方からご意見がありましたけれども、私も含めて、各委員が時間を十分にかけて調査研究し、委員会で意見交換、熟議を重ねて、本日、教科書採択の決議を採るという方法をとれたのはよかったのかなと思っています。

私は、道徳の教科書について、いくつか考察したところがありますので、その話をしたいと思います。

1つは、中学生にとって分冊ノートがあったほうが良いのか、どうかという点です。

続いて、小学校と同じ出版社の教科書が良いのか、どうかという点です。

それから、先人や著名人、東京オリンピック・パラリンピック関連でのスポーツ選手の取り上げ方。

それから、世界の思想家、哲学者、そして、我が国の先人の扱いといったこと。

そして、特に自己評価については深く考えたつもりです。自己評価に関する考え方なのですが、自分と向き合い謙虚に振り返ることは、次の成長につながることは間違いないと思います。

一方、このことを毎時間、あるいは内容項目ごとに細かく自己評価を中学生に求めることについては、これは賛否があるかと思っています。しかしながら、こうした項目のあるなしの1点で教科書を二分してしまう、あるいは採択候補から外すということについては、そういったご意見もあるように伺っていますけれども、そういった考えには、私は賛成できません。

なぜならば、こうした1点において教科書を利用するという考え方は「自己を見つめ、物事を広い視野から多角的、多面的に考え」という道徳の教育の目標とは相容れない考え方ではないかと思うからです。しかも、それぞれの教科書は「自己評価」に対してさまざまな編集上の意図と工夫がなされていて、全てが同じではありません。

加えて、学習指導要領の「指導計画の作成と内容の取り扱い」では、「生徒が自ら道徳性を養う中で、自らを振り返って成長を実感したり、これからの課題や目標を見つけたりすることができるよう工夫すること」と明記されています。数値による評価、いわゆる評定をしないものの、生徒の成長の様子を継続的に把握し、指導にいかすように努めることも示されています。もし、教科書の自己評価の欄があるかないかということで、教科書の適不適を判断するとなると、これは先生方も評価方法も制限してしまい、評価活動の方法を狭めてしまうということにつながるのではないのかと思いました。

こうしたことから、生徒の自己評価の欄のあるなしではなくて、評価をどのように工夫し、個々の生徒の成長を継続的に把握し、指導にいかしていくかは、教科書で指導をする先生方の専門性に委ねられるべきだと考え、内容、構成、分量、学習活動などに照らして、全体として本市の中学生にとってより適切であると思われる教科書を採択したいと考えてきました。

こういった観点に沿って、私が大変評価したのは廣済堂あかつきでございました。それは、内容、構成の完成度が高い。あるいは、資料が豊富かつ多岐にわたり多面的、多角的なアプローチが可能で、これは中学生にふさわしいのではないかと考えました。あわせて、内容項目ともに深い視点で検討・吟味がされてございました。そして、先生の高い指導力を求めており、この教科書を使うことによって授業力の向上につながると考えました。そして、道徳ノートが別冊構成、総括的な「振り返り」として、「心に残っている授業の記録欄」等がございました。こういった点がいいのではないかと考えました。

加えて、光村図書出版です。読みやすい表現がとられている。それから、目当てが明示されている。教材の手引きなどにより、学習活動が進みやすい。それから、読み物教材のボリュームが1年生から3年生まで配慮されている。それから、これは特徴的だと思いますけれども、他教科領域との関連づけに工夫がございました。それから、著名な人物の扱いが豊富で、中1から中3までの発達段階に対応しているのではないかと考えました。

こういった考えを持って調査研究を進めてきたわけですが、さらに各校の調査研究、あるいは教科書の見本本の展示会でのアンケートの意見、それから臨時会での各委員の皆様方のご意見を伺った結果、最初は廣済堂あかつきと思っていたのですが、光村図書出版がいいのではないかとこの考えに至りました。これが、教科書採択に対する私の考えですが、意見とはちょっと外れますけれども、少し関連事項をお話したいと思います。

ある民間の教育研究所が、2017年末から18年当初にかけて調査しました全国の公立小中学校の保護者の学校教育に対する意識調査というものを目にしました。「道徳教育を教科にして充実させる」ということに対しては、賛成が27.3%、どちらかといえば賛成が45.7%で、あわせて73%の保護者が肯定的に捉えているという調査結果であります。

こうした中で、各学校では「特別の教科 道徳」の研究や実践に精力的に取り組んできております。新学習指導要領に基づいて、全ての教育活動を通して、さらに道徳教育の推進、

充実が図られ、全ての子どもたちに「豊かな心を育む」という本市の教育プランの具現化に努めてまいりたいと考えております。

最後に、お礼とお願いを申し上げます。

まず、今回の採択にあたり、調査研究をお願いしました各学校の先生方、調査研究委員会、そして府中市教科用図書選定資料作成委員会の皆様方には大変お世話になりました。

また、教科書展示会には多くの市民の方々が教育センターにおいていただきました。ありがとうございました。

教科書会社の皆様方にも感謝したいと思います。初めての中学校の道徳の教科書を編集するという事は、多くのご苦労があったかと推察しております。今回、8社の教科書を手にしまして、それぞれ独自の編集の理念・方針に沿って、多くの困難を乗り越えていただき、特色ある教科書を手にすることができました。今後は、各学校の教室で使用された上で改善点等を把握していただきまして、さらに子どもたちにとって最善の道徳の教科書を目指していただければと思っております。

意見も含めて、私のお話ししたいことは以上になります。

ほかにご意見等ございますでしょうか。よろしいですか。

それでは、中学校道徳の教科書については、それぞれご意見をいただきましたけれども、まず小学校のほうから進めてまいりたいと思います。

まず、小学校の教科用図書につきまして、別紙1のとおり採択することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

教育長(浅沼昭夫君) 続いて、中学校用教科用図書につきまして、別紙2のとおり、すなわち中学校道徳の教科書は光村図書出版ということで提案しておりますけれども、このことについて、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

教育長(浅沼昭夫君) よろしいですか。崎山委員からは、日本文教出版のほうがいいのではないかというご意見も出されましたけれども、光村図書出版でもよろしいのではないかということですね。

それでは、続いて特別支援学級用教科用図書につきまして、文部科学省検定済教科書、文部科学省著作教科書及び学校教育法附則第9条の規定による教科用図書(一般図書)を採択することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

教育長(浅沼昭夫君) それでは、お諮りします。第46号議案「平成31年度使用教科用図書の採択について」、決定することに、改めましてご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

教育長(浅沼昭夫君) 全員ではございませんけれども、多数がご同意いただいたということで、原案どおり決定といたします。

第48号議案 府中市美術館運営協議会委員の委嘱について

教育長(浅沼昭夫君) 続いて第48号議案の審議に入ります。議案の朗読をお願いしま

す。

(事務局朗読)

教育長(浅沼昭夫君) 説明をお願いします。

美術館副館長補佐(志賀秀孝君) それでは、ただいま議題となりました、第48号議案「府中市美術館運営協議会委員の委嘱」につきまして、ご説明いたします。

本運営協議会は、府中市美術館条例第22条に基づき設置され、その委員につきましては教育委員会が委嘱するものでございます。

協議会委員の選任につきましては、博物館法第20条から22条及び府中市美術館条例第22条の規定に基づくもので、その構成内訳は、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者、並びに学識経験のある者を基本に、地域関係者や公募委員を積極的に活用し、記載のとおり12名の委員の皆様でございます。なお、協議会委員の任期は、同条例第22条第3項の規定により2年でございます。平成30年9月1日から平成32年8月31日までの間でございます。なお、新任の委員は6名、再任の委員は6名でございます。

そして、本協議会の所掌事務でございますが、当条例施行規則第14条第1項に掲げる、美術館の運営につきまして、館長の諮問に応じ審議し、答申に至るほか、館長に対して意見を述べることとなっております。

以上、協議会委員の委嘱に関します説明を終わります。よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

教育長(浅沼昭夫君) 事務局の説明が終わりました。何かご質問ございませんか。ご意見ございますか。よろしいですか。

それでは、お諮りします。第48号議案「府中市美術館運営協議会委員の委嘱」について、決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

教育長(浅沼昭夫君) 全員異議なしですので、原案どおり決定いたします。

指定通学路の一部変更について

教育長(浅沼昭夫君) それでは、日程第4、報告・連絡ですが、報告・連絡(1)を学校施設課、お願いします。

学校施設課長補佐(藤原英行君) それでは、日程第4、報告・連絡(1)「指定通学路の一部変更」につきまして、お手元の資料に基づき、ご説明させていただきます。

資料1をご覧ください。初めに、1の「概要」でございますが、府中第三小学校の東に位置する鎌倉街道横断地点において、自転車等の交通量が多く、通学路として危険を伴う状況となっております歩道の一部が拡張したことに伴いまして、さらなる児童の安全確保のために、指定通学路を変更するものでございます。

次に、2の「変更箇所」でございますが、3の「変更理由」とあわせて、別紙1の図面により説明させていただきます。恐れ入りますが、別紙1をご覧ください。図面は上が北の方位を示しており、左上の角が第三小学校の敷地で、その下のグレーで着色した部分が鎌倉街道となります。

初めに、2の「変更箇所」でございますが、鎌倉街道を横断する通学路として、2カ所は横断歩道のうち、図面右側の赤色の で示した通学路を、図面左側の赤色の で示した通学路に変更いたします。

次に、「変更理由」でございますが、現在通学路としています、先ほどの の下河原緑道横断歩道は、南北に伸びる歩行者自転車専用道路であることから、登下校時における時間帯の自転車等の交通量が多く、自転車の多くは直ちに停止できる速度では走行していないこと、信号待ちをしている歩行者の間を通り抜ける自転車が散見されること、また、登下校時に信号待ちをする歩道は、幅員が2.35メートルで、信号待ちをするには十分な広さではないこと、一方、先ほどの の三小前交差点西側の横断歩道は、自転車等の交通量が少なく、また、登校時の信号待ちの歩道スペースの拡張工事が終了し、信号待ちに十分な広さが確保できたこと、これらの理由により、通学路の一部を変更いたします。

恐れ入りますが、教育委員会資料1にお戻りください。4の「変更時期」でございますが、平成30年8月29日、2学期からといたします。

最後に、5の「その他」でございますが、今回、通学路を変更するにあたりましては、東京都安全安心まちづくり条例第27条第3項の規定に基づきまして、府中警察署へ意見聴取を行ったところ、「変更することが望ましい」とのご意見をいただいております。

説明は以上となります。よろしくお願いいたします。

教育長（浅沼昭夫君） それでは、ただいまの件につきまして、何かご質問、ご意見ございますか。

委員（松田 努君） このようなところは府中市の中にほかにもたくさんあるのではないかと思いますので、現在、拡張工事や通学路を変更したいとか、そういう計画をしているところはほかにもあるのでしょうか。

学校施設課長（山田英紀君） 小学校22校の通学路につきましては、3年に一度ローテーションで各学校、通学路点検を行っている状況でございます。その中で、通学路変更が必要な場合には、学校の通学路点検につきましては、保護者の方、学校関係者、あと、府中警察署、道路管理者が行う点検ですけれども、この3年に一度のローテーションで行う通学路点検の中で、場合によっては通学路の変更をしてほしいというケースがあった場合には調査をしまして、こういったケースをとらせていただく状況になりますが、今のところ、今回出たほかに変更の希望はない状況でございます。

教育長（浅沼昭夫君） よろしいですか。

委員（那須雅美君） 変更箇所が から に変更するということですが、今までは の歩道は誰も使っていなかったということなんでしょうか。

学校施設課長（山田英紀君） 今回、 番の通学路につきましては、ちょうどこの別紙中央、下河原緑道を南から北上した場合の児童が、このまま下河原緑道を北上し、 番の横断歩道を通るという状況を取っておりましたが、それよりも西側の児童につきましては、

番の現状の歩道を利用していたところはございます。しかしながら、下河原緑道を使っていた児童も相当数いまして、これらの児童につきましては 番を使っていたところなんですけれども、この整備が伴いまして、全て 番の歩道を使わずに 番の歩道を使用して登下校をしていただくような状況となります。

委員（那須雅美君） 改めまして、 を使っている児童もいて、下河原緑道を北進してくる児童が ではなく に変更になるということなのですね。そうしますと、府中本町側から鎌倉街道の南面の歩道を西に向いて三小に通ってくる子どもたちのことは、この要件に含まれていないように読み取れるのですけれども、そちらの指導については を通るのか を通るのかというのは、どうなのでしょう。

学校施設課長（山田英紀君） 申し訳ございません。資料に若干の説明不足がございますが、基本的には、今回こちらの鎌倉街道を横断する場合につきましては、全て の横断歩道を使って登下校をしていただくような形になります。

委員（那須雅美君） わかりました。ありがとうございます。変更の時期が、2学期の始業式からになっているので、既に子どもたちに周知がされているかとは思いますが、運用が始まった日にち等については、ここの歩道は使ってはいけないよと誘導される方の配置とかはありますか。

学校施設課長（山田英紀君） こちらにつきましては、まずシルバー人材センターに委託しまして、こちらのほうに誘導員をつけるのですが、今、学校と調整中ですが、数日間は、学校の先生にも一緒に立って、ここのところの指導にあたりたいと考えておるところでございます。

委員（那須雅美君） ありがとうございます。子どもたちが安全に登校できるようにしていただければと思います。

教育長（浅沼昭夫君） よろしいですか。ほかにいかがでしょうか。

それでは、報告・連絡（1）について了承いたします。

第25回府中市生涯学習フェスティバルの実施について

教育長（浅沼昭夫君） 報告・連絡（2）を文化生涯学習課、お願いします。

文化生涯学習課長補佐（平野妙子君） それでは、文化生涯学習課より、お手元の資料2に基づき、第25回生涯学習フェスティバルの実施についてご報告いたします。

市民の生涯学習への理解を深めるため、9月8日土曜日及び9日日曜日の2日間、生涯学習センターにて生涯学習フェスティバルを実施いたします。

内容につきましては資料に記載のとおりでございますが、市民による作品展示や発表をはじめ、今年度は府中白妙会による競技かるたの解説つき実演や、講談師である神田紫さんの特別講演会などさまざまな催しを実施いたします。委員の皆様にもぜひご高覧いただきたく、ご案内申し上げます。

以上でございます。

教育長（浅沼昭夫君） 何かご質問、ご意見ございますか。よろしいですか。

それでは、報告・連絡（2）について了承いたします。

第4回府中市史講演会「府中近現代史断章 市史編さんの調査から」について

教育長（浅沼昭夫君） 報告・連絡（3）を、ふるさと文化財課お願いします。

市史編纂担当主幹（英 太郎君） ふるさと文化財課より、第4回府中市史講演会「府中近現代史断章 - 市史編さんの調査から -」についてご報告いたします。お手元にお配りした

資料3をご覧ください。

既に8月21号の広報で市民に周知、受講希望者の募集を開始しているところですが、このたび、市史編さん事業では、資料の調査状況や研究成果の紹介、事業周知のため市史講演会を開催いたします。このたび、明治時代から現代にかけての歴史を担当している、近現代専門部会による講演会を開催することにいたしました。市史編さんに伴う講演会はこれまで3回実施し、今回は4回目になりますが、近現代史をテーマとする講演会としては初めての開催となります。

今から150年前の明治維新をきっかけにして、日本社会が大きく変化し、近代国家に生まれ変わりました。しかし、その一方で、それ以前にはなかった国家による大規模な戦争がたびたび発生し、日本人もこの戦争に巻き込まれました。

今回の講演会では、「府中近現代史断章 - 市史編さんの調査から - 」と題し、前半に市史編さん近現代専門部会部会長で、元専修大学教授の新井勝紘先生が、明治期の自由民権運動をテーマに、五日市憲法は府中が出発点だったというお話をしていただき、後半では、同じく近現代専門部会委員で、都留文科大学教授の伊香俊哉先生から、昭和期の戦争をテーマに、「戦時期府中の市民生活」というお話をしていただきます。

新井先生には、昨年夏の平和啓発事業の講演会でも、軍事郵便についてお話をいただきました。

講演会は、9月23日曜日の午後1時半から開場し、2時から4時半まで市民活動センタープラッツのバルトホールを会場として開催いたします。参加費は無料で、定員を250名とし、受講は事前の申込み制とさせていただきます。受講の申込みは、電話、ファクス、メールで受け付けをしております。先着順に受け付けをして、申込者が定員に達した時点で締め切ります。

以上でございます。

教育長（浅沼昭夫君） この件につきまして、何かご質問、ご意見ございますか。よろしいですか。

それでは、報告・連絡（3）について了承いたします。

その他

教育長（浅沼昭夫君） 日程第5、その他でございますけれども、何かございますか。

委員（那須雅美君） 今年度初めて、学校閉庁日を設けた、実施した結果というか、どんな感じだったか、学校現場から話があったとか、あとは、保護者から電話が何件かかかってきたとか、そういう状況があったか教えていただけますか。

○教育部副参事兼指導室長（伊藤 聡君） 本年度、8月13日月曜日から15日水曜日までの3日間、初めて学校閉庁日として行いましたが、その間、学校のほうは電話対応についてはメッセージ対応で行ったところで、そのメッセージの中に、もし緊急の案件があれば指導室のほうに連絡をくださいということで、指導室の電話番号を含めてメッセージを入れて対応していたところですが、指導室のほうに緊急の案件として連絡があったものは1件もございませんでした。

まだ学校や保護者からは、そのことに関する反応とか意見というのはお伺いしているところ

るのではないですが、とりあえず無事に今のところ終了しているかなという状況でございます。

委員（那須雅美君） 始まる前に学校現場の先生が、どうなるのだろうという不安を抱えていらした部分もあったので、何事もなくよかったです。

教育長（浅沼昭夫君） よろしいですか。ほかにもございますか。

教育長報告

教育長（浅沼昭夫君） それでは、日程第6、教育長報告に移ります。

活動状況につきましては、別紙の「平成30年第8回教育委員会定例会教育委員会活動報告書」のとおりでございます。なお、この報告書は平成30年7月14日から平成30年8月17日までの活動内容となっております。

私からは、特段のご報告はございません。

以上です。

教育委員報告

教育長（浅沼昭夫君） 日程第7、教育委員報告に移ります。活動状況につきましては、別紙のとおりでございます。

まず、崎山委員、お願いいたします。

委員（崎山 弘君） 活動状況は既に提出されておりますが、もしかしたら、ほかの委員と重複してしまうかもしれませんが、英語でクッキングの関係を述べさせていただきます。

7月26日、給食センターで、英語でクッキングを拝見しました。とてもよく準備されていると思いました。味つけとか皮むきとか下準備されていて、これは、当然英語の授業であって家庭科の授業ではないという観点だそうです。英語を使うことに専念できるような配慮をされていると思いました。また、包丁を使う場面もすぐに片づけたりとか、あるいは、溶かしバターを使うのですけれども、それもキッチンタオルにしみ込ませたものを使うなど、あらかじめ調理員の方、あるいは栄養士の方が非常によく準備されておりまして、こういうイベントができるのも栄養士の方、調理員の方の準備と、施設のおかげだと思います。また、これからもこういう事業を続けていただきたいと思います。

また、報告の日程に書いてありませんが、8月5日から7日まで、三小、五小、武蔵台小学校の日光林間学校に、武蔵台小学校の学校医として帯同いたしました。向こうに行った3日間で、五小の子が1名、発熱があったので、その状況を診察、対応をしたわけですが、あとは皆さん健康でした。実際に行ってみますと、先生方が朝早くから夜遅くまで準備とかに専念されておりまして、先生方のおかげで、こういう日光林間学校が実施できているのだと目の当たりにしまして、先生方に感謝をいたします。

私からは以上です。

教育長（浅沼昭夫君） ありがとうございます。それでは、齋藤委員、お願いします。

委員（齋藤裕吉君） ただいまの崎山委員からもご発言がございましたけれども、私も7月25日の水曜日に、学校給食センターで行われました府中第二中学校1年生の英語でクッキングという活動を視察しましたときの感想を述べたいと思います。

その感想を一言で言いますと、これはとても良い取組であると思ったということです。先

にお知らせをいただいておりますように、5名ほどのALTと一緒にパラチンケンというオーストリア風のクレープとか、ローストチキンなどを英語だけを使って会話をしながら調理をし、会食するというもので、途中から、東京外国語大学の学生さんたちも加わって、とてもにぎやかな様子でした。見ておりますと、どの生徒も積極的に会話をすることではありませんでしたけれども、ALTの方のお話は、状況的にも生徒たちに伝わっていたようであります。進んで英語で話そうとする生徒もいましたし、ほとんど何も言わないで調理の手だけを動かしているというような生徒もいました。でも、こういうイングリッシュオンリーという場を経験することが大事なのかと私は思います。あまりしゃべらなかつた生徒も、実はたくさんの刺激を受けて、それがこれからの英語学習の推進力の1つになっていくに違いないと考えました。

東京オリンピック・パラリンピックなどの国際的なイベントのみならず、今後、国の内外でさまざまな事業の国際化が進むはずですが、このような体験によって、子どもたちが英語の学習の必要性や楽しさを知り、学びの魅力につながっていけば良いと思いました。この取組は、府中版英語村と銘打ったものでしたけれども、これからも府中版英語村を多様に展開できれば良いのではないかと思います。

今回は、給食センターの職員の皆様方の全面的な協力をいただいて、万国共通の食ということを活動の中心に置いたわけですが、食べることのほかにも、いろいろな活動を工夫していければ良いと思います。

東京都も、江東区内に東京都英語村というものを9月に開業するようですが、それに劣らぬ取組を今後も期待したいところであります。

以上でございます。

教育長（浅沼昭夫君） ありがとうございます。那須委員、お願いします。

委員（那須雅美君） 私からは2点報告いたしますが、その前に今、崎山委員と齋藤委員から発言がございました、英語でクッキング参加について、給食センターの職員の皆様、栄養士、調理員の皆様に本当にお世話になりました。その前の週に、給食展試食会が給食センターであった後でしたので、イベントが続いて大変ご苦労も多かったと思います。改めて感謝申し上げたいと思います。

それでは、私の報告に移らせていただきます。まず1点目は、7月の東京都市教育長研修会についてです。筑波大学の江上氏による講演があり、テーマは「グローバル人材の育成と異文化コミュニケーション 子どもたちに伝えたいおもてなしの心」というものでした。オリンピック・パラリンピックの招致運動でも使われた、「おもてなし」というキーワードをもとに、児童・生徒に日本文化としてのおもてなしの心をどのように伝えていくかという内容でした。ロールプレイを織りまぜながらの講演は理論的でわかりやすく、また、国籍や文化を超えたおもてなしについても触れられ、府中市で実施しているオリンピック・パラリンピック教育で、育成を目指している5つの資質がとても大切な視点だということを再認識いたしました。ワールドカップやオリンピック・パラリンピックに向けてということだけでなく、おもてなしは、相手によってあらわし方が違い、まず相手を理解し、相手に喜んでほしいという気持ちで言葉をかけることが大切であることを児童・生徒が理解し、普段の生活の中でも、そのように行動できるようになってほしいと思います。

2点目は、日鋼町での奈良平安時代の遺構と出土遺物を見学する、武蔵国府関連遺跡の発掘調査現地見学会についてです。

朝一番の現地解説会に行きましたが、暑い中20人を超える方々が熱心に解説を聞いておられました。府中市内の初の発見となった、底をくり抜いた3つの土器を煙突のように組んだかまどの排煙遺構を発掘されたままの状態で見ることができました。そして、それは相模地方では普通に見られる様式であるため、もしかすると相模から移り住んできた人が、自分の地元のやり方を転居先の府中でやったかもしれないとの説明に、単に、出土した土器片を見るのとは違い、当時の生活や人の移動がよりリアルに感じられてわくわくいたしました。歴史のあるまち府中だからこそ、このような機会が持てるので、今後同じような機会があれば、多くの皆様に現地で実物をご覧いただきたいと思います。

最後になりますけれども、時期的に平和関連行事がたくさん行われますが、残念ながら戦争を知らない世代の参加が少ない印象があります。かく言う私も、年齢を重ねてようやくそのような機会に足を運ぶようになりました。今は関心が薄い年代の市民も、きっと戦争の悲しみや平和の大切さに関心を寄せる日が来ると思いますので、このような企画は長くずっと続けていかなければならないと強く思った次第です。

私からは以上です。

教育長（浅沼昭夫君） ありがとうございます。松田委員、お願いします。

委員（松田 努君） 私からは7月26日に、平成30年度第1回府中市総合教育会議に出席しました。学校施設の老朽化対策やラグビーワールドカップ2019、東京2020オリンピック・パラリンピックの開催に向けた取組などについて協議しました。

私からは、来年度、ラグビーワールドカップ2019に向けて、もっと府中の子どもたちの学びや体験の機会が増え、さらに意欲をかき立てるようなイベントや取組が行われるようにしてほしいということなどを意見させていただきました。今後、さらに市長部局と教育委員会の連携を深め、推進していけたらいいと思います。

あと、ワールドカップまでは本当に1年ちょっとですので、強く感じています。

私からは以上です。

教育長（浅沼昭夫君） ありがとうございます。

それでは、これで平成30年第8回府中市教育委員会の定例会を閉会いたします。本日はご苦労さまでした。

午後3時39分閉会

以上、会議のてん末を記載してその相違ないことを証
するため、ここに署名する。

平成30年12月20日

府中市教育委員会教育長

浅沼 昭夫

府中市教育委員会委員

松田 努